

事業内容

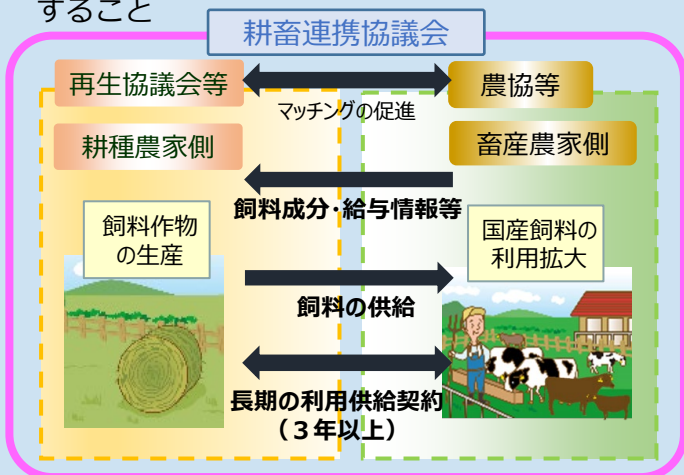
国内の飼料基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、畜産農家の国産飼料の利用拡大または飼料製造・販売事業者の国産飼料の販売拡大等の取組に支援します。

【1. 国産飼料利用供給推進】

(1) 畜産農家型

対象となる者

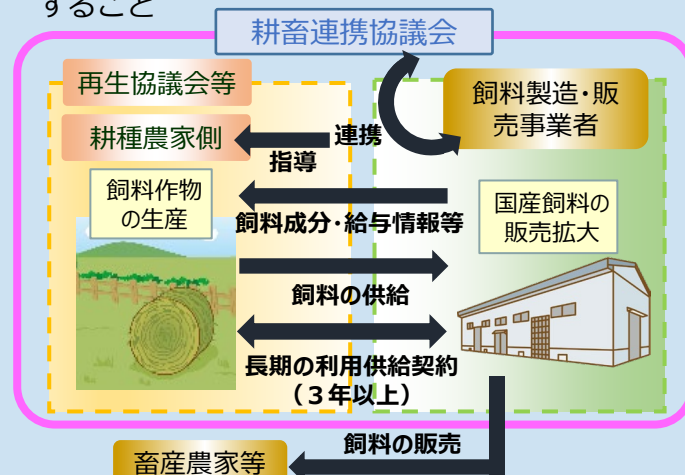
- ・酪農、肉用牛、養豚、養鶏の経営体
- ・**耕畜連携**により**国産飼料の利用を拡大**すること



(2) 飼料製造・販売事業者型

対象となる者

- ・飼料製造・販売事業者
- ・**耕畜連携**により**国産飼料の販売を拡大**すること



主な要件・3年以上の利用供給契約を締結すること

・飼料分析・給与情報等を提供すること

(1)、(2)で対象となる
飼料作物及び
助成単価（定額）

国産飼料作物について利用拡大又は販売拡大した現物重量

（ただし、拡大した年度に限る）

- ・青刈りとうもろこし、牧草、ソルゴー : 7,800円／t 以内
- ・子実用とうもろこし : 12,000円／t 以内

【2. 耕畜連携飼料生産組織取組拡大】

1に取り組む場合には、**飼料生産組織**が**飼料生産を行うための機械の導入**等、その取組と一体的に実施する**稲わら収穫等を行うための機械の導入**等を支援します。

対象となる組織 1の取組の対象となる飼料の生産を行う飼料生産組織

対象となる飼料生産に関する機械等（補助率1/2以内）

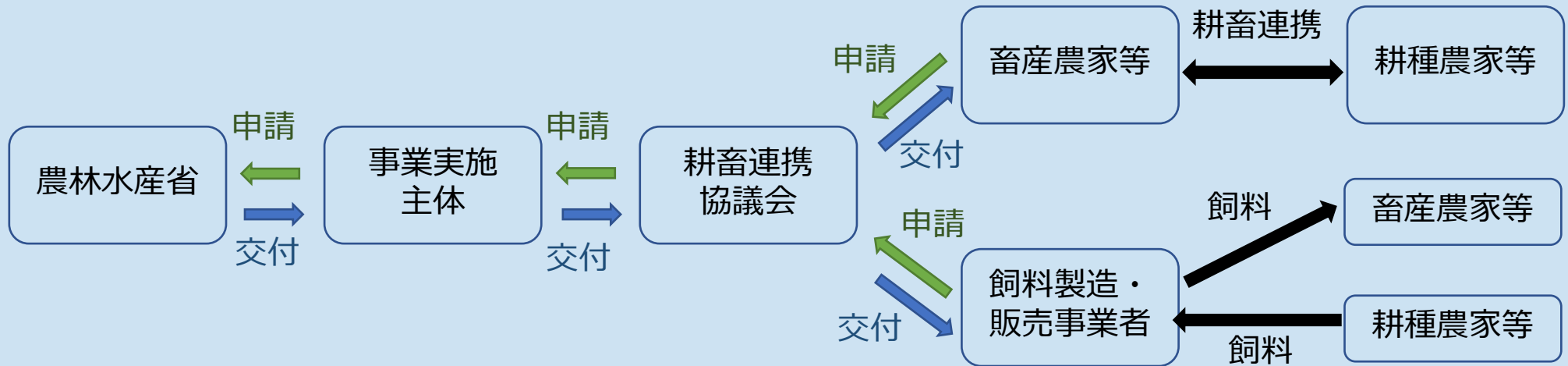
- ・1の取組に必要な機械等の購入・リース
（（例）計量器、播種機械、農薬散布機械、収穫機械、梱包格納用機械、飼料運搬車、暗渠施工機械等）
- ・家畜ふん尿の処理利用に係る運搬、散布、深耕施肥用機械の購入・リース
- ・自動操舵ガイダンスシステム等の購入・リース・レンタル
- ・簡易保管庫の整備
- ・保管庫の借り上げ料

事業について詳しくはこちら

農林水産省HP「飼料関係予算について」
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/shiryo/jikyuu_siryo_yosan/siryo_kannei_yosann.html
 から要綱・要領をご覧ください。



事業実施体制



農林水産省「耕畜連携ポータルサイト」

https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/shiryo/koutiku_rennkei/portal.html



タップ

耕畜連携について
知りたい方はこちら

本日の資料についての問い合わせ先

畜産局飼料課 鈴木（０３－６７４４－２３９９）